

# 特別支援学校における授業を改善する力を高める授業研究の工夫

## — 研究協議の活性化を目指した実践モデルの開発を通して —

### 【研究者】

特別支援教育・教育相談部 指導主事 川口 数巳江・矢野 清美

### 【研究指導者】

広島大学大学院教育学研究科 准教授 竹林地 毅  
広島大学大学院教育学研究科 准教授 氏間 和仁

### 【研究協力員】

広島県立沼隈特別支援学校 教諭 那須 朱美  
広島県立黒瀬特別支援学校 教諭 川口 徹

### 研究の要約

本研究は、特別支援学校における授業を改善する力を高める授業研究の工夫について追究することを目的とする。まず、本県の特別支援学校における授業研究の現状と課題を把握するため、アンケートによる調査を行った。その結果、特別支援学校における授業研究では、ビデオ等のICT機器の活用が多く取り入れられていることが分かった。また、研究協議の深まり、研究成果を日常生活に生かす方法、研究の進め方及び教職員の共通理解と情報の共有に課題があり、学部間でも状況が異なることが分かった。

そこで、これらの課題を考慮した研究協議の活性化を目指した実践モデルを開発するとともに、それを実施するための「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」を作成し、研究協力校において実践を通して検証を行った。

その結果、研究協議において発言回数が増えるとともに協議内容に変化が見られ、研究協議が活性化したことが示唆された。また、アンケートによる授業改善実施状況調査においても、授業改善につながったとの回答が増加した。研究の結果を受け、「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック」を作成した。

**キーワード：特別支援学校 研究協議の活性化 実践モデル 授業改善・校内研究推進ハンドブック**

### 目次

I	問題の所在	51
II	研究の目的、内容及び方法	55
II	特別支援学校における授業研究の現状と課題	56
IV	実践モデル	60
V	「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」	61
VI	研究協力校における実践モデルの検証	62
VII	成果と課題	70

## I 問題の所在

### 1 はじめに

教育を取り巻く全国的な動きとして、今後10年間に、教職員全体の34%（20万人弱）が退職し、同時に教職員が大量に採用されることが予想されている。このことで、先輩教職員から経験の浅い教職員への知識・技能等の継承が難しくなることが危惧されている。このことは、特別支援学校においても同様である。立花祐二・井出和夫（平成22年）は、特別支援学校の教職員の中には、特別支援教育の経験はあっても、所属する障害種別での経験が少ない者がおり、専門性が継承されにくい現状があると指摘している。このような中、特別支援学校における校内研修や授業研究は、専門性の継承の一つの方策として重要である。

広島県では、平成15年度から、県立特別支援学校

(当時の盲・ろう・養護学校)を対象として「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」を実施し、特別支援学校における授業改善に向けた主体的な取組を推進してきた。また、平成16年度からは、全ての県立特別支援学校において、公開授業研究会が実施されるようになった。

平成25年度、広島県立教育センター特別支援教育班の指導主事3名は、県立特別支援学校の21教場(本校、分校、分級、分教室)中、12教場の公開授業研究会で指導・助言を行った。いずれの学校も、研究主題を設定し、研究の方向性を示していた。また、学習指導案の書き方も洗練されてきている。しかし、授業後の研究協議については、進め方が様々であり、参加者の発言が多い学校と少ない学校があった。一つの学校内でも、学部によって様子が大きく異なる場合もあった。研究協議の進め方の課題は、前出の立花・井出(平成22年)も指摘しており、研究協議を教職員間の学び合いの場と捉え、そのプロセスの重要性を示唆している。

そこで、本研究では、アンケート調査を実施し、本県の特別支援学校における授業研究の現状と課題を明らかにした上で、特別支援学校における授業を改善する力を高める授業研究の工夫を追究する。

## 2 特別支援学校における授業研究

### (1) 教職員の専門性

学校教育法第72条には「特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。」<sup>1)</sup>と示されている。また、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)(平成21年)は「障害のある幼児児童生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、小・中学校等の幼児児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。」<sup>2)</sup>と示している。このように、特別支援学校の教職員には、小・中・高等学校等の教職員とは、異なる専門性が求められる。

特別支援学校の教職員の専門性が大きく発揮されるものの一つに授業づくりがある。日本肢体不自由教育研究会(2009)は、特別支援学校における授業の目標設定に当たり「①発達課題に基づく系統性・

発展性のある目標(教科等の「4観点」)、②障害に基づく学習上・生活上の困難を改善・克服する目標(「自立活動」の内容)」<sup>3)</sup>の二軸による学習構造を考えることが望ましいとし、図1を示している。

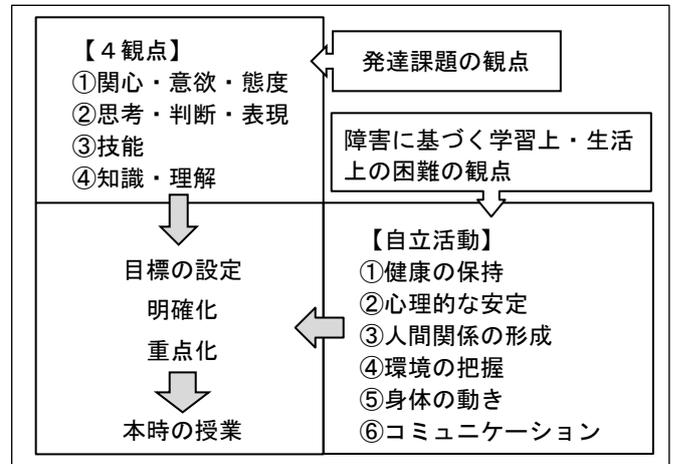


図1 二軸による学習構造<sup>3)</sup>

この二軸について香川邦夫・藤田和弘(2000)は、標準発達の視点から違いを説明している。すなわち、発達課題の観点から設定されている当該学年の教科等の目標は「標準発達を想定して、その発達段階に達している児童生徒には、1年間でこれだけの内容を教えることができるという見通しのもとに設定されており、その学習指導要領の内容に基づいて、教科書が作成されている。」<sup>4)</sup>と述べている。一方、障害に基づく学習上・生活上の困難の観点については「標準発達という考えに立っていない。」<sup>4)</sup>と述べている。そのため、特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚部・小学部・中学部)(平成21年)が示すように、「個々の児童生徒の障害の状態や発達の段階等を把握し、その実態に即して指導内容・方法を工夫して指導を行う」<sup>5)</sup>ことが求められる。

特別支援学校の教職員の専門性について、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成22年)は、特別支援学校(肢体不自由)としての専門性として図2のように示している。

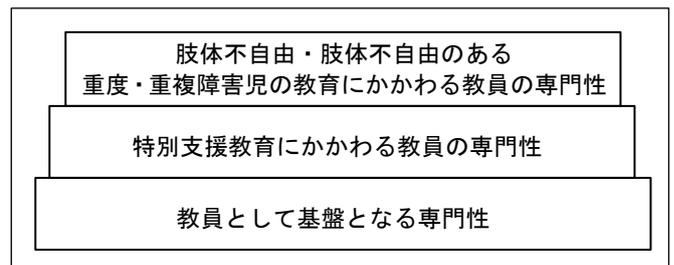


図2 特別支援学校(肢体不自由)としての専門性<sup>6)</sup>

このように、特別支援学校の教職員には、教職員として基盤となる専門性に加え、特別支援教育に係る専門性及び障害種別に係る専門性が必要である。そのため、特別支援学校における授業研究では、これらの特別支援学校の教職員としての専門性を向上させることが求められる。

## (2) 授業研究の目的

竹林地毅（2011）は、特別支援学校における授業研究の意義として次の4点を挙げている。①授業改善と学校生活の向上、②教職員の指導力の向上、③指導目標等の妥当性等の検証、④学校の組織力の向上である。

また、肥後洋治・雲井未歎・片岡美華、鹿児島大学教育学部附属特別支援学校（平成25年）は、授業研究は「授業の計画、実施、評価、改善という授業づくりの各過程やそのプロセス全体について、個人又は複数の教師で分析し、検討することである」<sup>7)</sup>と述べている。そして、充実した授業研究に必要な要素として、表1に示す4点が重要であると述べている。

表1 充実した授業研究に必要な要素

同僚性	全員が参加し、教職員同士が学び合う
共有性	授業づくりの視点が共有されている
機能性	進め方やルールが明確
効率性	効率的・継続的・効果的

特別支援学校、特に知的障害特別支援学校では、複数の教職員が授業を担当することが多い。また、I 2 (1) で述べたように、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階等に応じて指導目標や指導内容・方法を設定する必要がある。そのため、把握した幼児児童生徒の実態、指導目標、指導内容及び方法等について、教職員間の共通理解が大切となる。

これらのことから、特別支援学校において授業研究により授業を改善する力を高めるには、肥後ら（平成25年）が示した4点を重視しながら、教職員の専門性ととともに教職員間の共通理解及び学校の組織力を向上させることが必要であると考えられる。

## (3) 授業研究におけるPDCAサイクル

授業研究を組織として推進する方法として、PDCAサイクルがある。授業研究におけるPDCAサイクルに関して、青本眞二・大和浩子・湯原玲子・下高呂元成（平成26年）は、1年を単位とした長いスパンの「授業研究のPDCA」と、1単位時間の研究授業に焦点を当てた短いスパンの「研究授業のPDCA」があると述べている。この研究の成果として広島県立教育センター（平成26年）は、カリキュラムマネジメントの考え方を参考に、授業研究のPDCAと研究授業のPDCAの関係を図3のように示している。なお、青本ら（平成26年）の研究においては、カリキュラムのPDCAと授業研究及び研究授業のPDCAの関係を示しているが、図3は授業研究及び研究授業のPDCAのみの掲載とする。

また、青本ら（平成26年）は、カリキュラムマネ

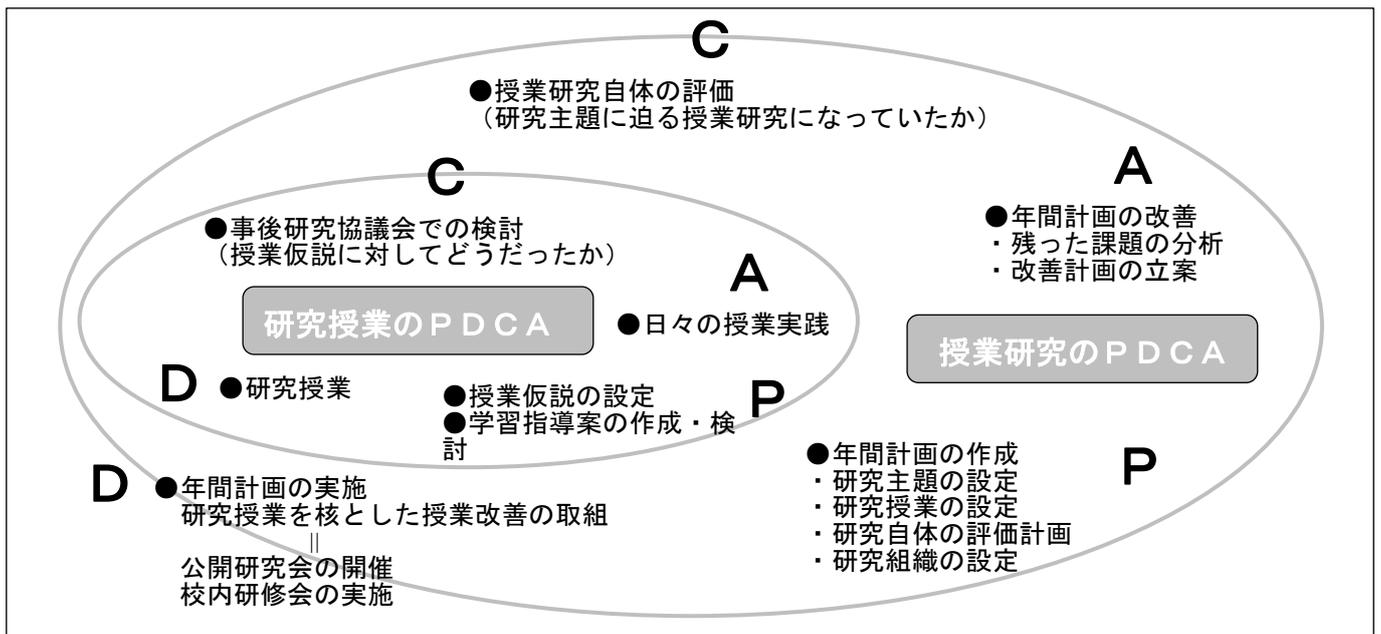


図3 授業研究のPDCAと研究授業のPDCAとの関係<sup>8)</sup>

ジメントの考え方から、授業研究の質的向上のためには、C（評価）段階とA（改善）段階を機能させる必要があり、特に活性化の必要があるC段階とP・D・Aの各段階をつなげることが重要であると述べている。

特別支援学校のマネジメントサイクルに基づいた授業改善については、広島県教育委員会（平成18年）が図4を示している。図4は、特別支援学校の教職員は「幼児児童生徒一人一人の障害の状態及び発達

段階や特性等を的確に把握し、個に応じた指導を充実していく必要があることから、小・中学校等に比べて特別な専門性が求められる<sup>9)</sup>として、P (Plan) を立てる前の実態把握 (Assessment) の重要性を示している。

このように特別支援学校の授業研究及び研究授業では、一人一人の教育的ニーズに応じた授業を実施するため、実態把握が重要であり、この実態把握の検討や情報の共有が大切である。

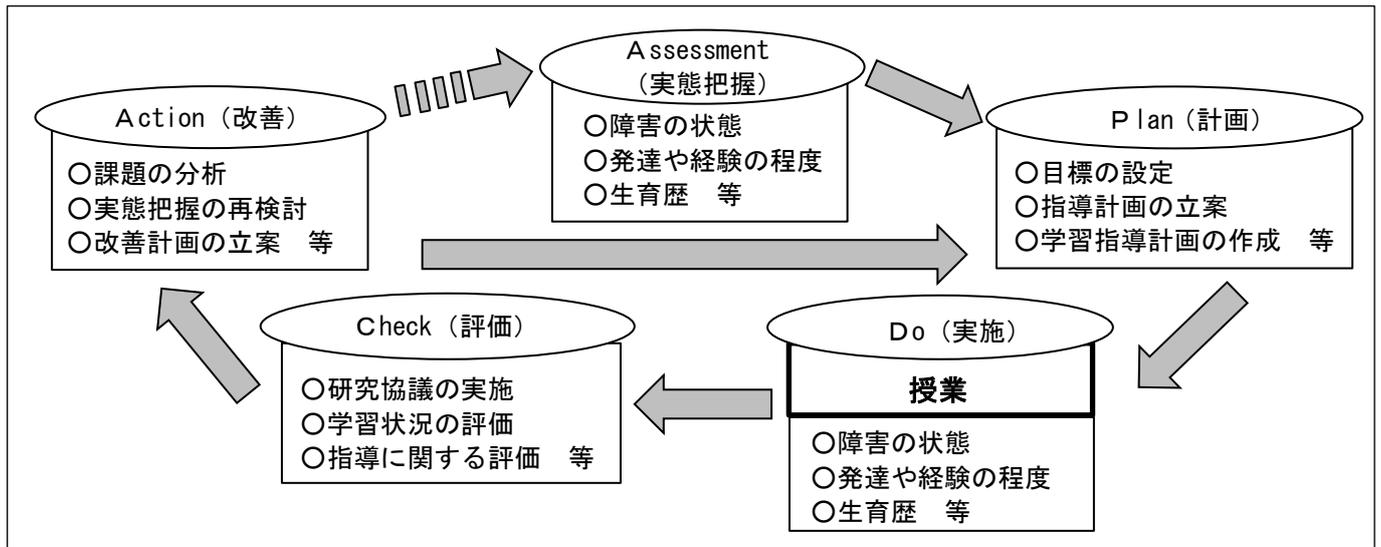


図4 授業改善のAPDCA<sup>9)</sup>

#### (4) 研究協議の活性化

授業研究においては、教職員一人一人の能力を高める人材開発とともに組織開発が大切といえる。組織について堀公俊（2003）は、「単に複数の人が集まれば組織になるわけではなく、組織と呼ぶための条件<sup>10)</sup>があり、これを組織の3要素と呼んでいる。



図5 組織の3要素<sup>10)</sup>

組織の3要素は、図5に示すように、①共通の目的をもつこと、②貢献（協働）意欲があること、③協働作業を実現するためのコミュニケーションであり、組織活動を促進するためには、組織の3要素に働き掛けることが大切であるとしている。このことで「発散しがちなメンバーの目的意識をそろえ、チーム活動に向けての意欲と決意を高め、円滑なコミ

ュニケーションによって互いの知恵を統合していく<sup>10)</sup>のである。

また、堀公俊・加留部貴行（2010）は、教育研修の場をつくるには『企画者』として研修をデザインし、『講師』として舵取りする役割を担う『教育研修ファシリテーター（以下、ファシリテーター）<sup>11)</sup>が必要であるとし、図6のようにファシリテーターの役割を主体性と相互作用の観点から示している。すなわち、ファシリテーターの役割は、「参加者の主体的な学習を支援することと、参加者同士の相互作用を促進すること<sup>11)</sup>であり、「人は自発的に学ぶからこそ活気づき、達成感が味わえる。惜しまず努力する主体性なしには、本当の学びは実現しない。（略）適切な動機づけと動きを加えながら、やる気を出していく<sup>11)</sup>ことと述べている。また、「主体性があるだけだと、個人の活性度は高くても場はバラバラのままである。共同作業などを通じて人と人が関わり合うことで、新しい関係性や相互作用が生まれ、思わぬ能力や考え方が引き出されていく。」<sup>11)</sup>とも述べている。

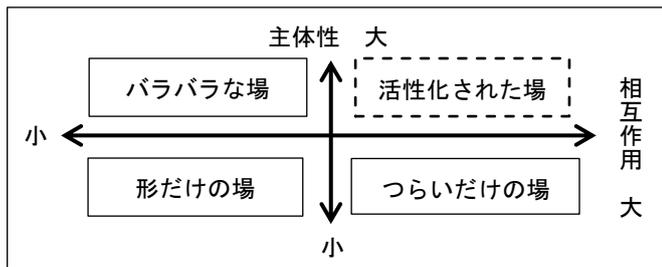


図6 主体性と相互作用<sup>11)</sup>

これらを、授業研究に当てはめると次のようになると考えられる。研究協議の活性化に向かう流れを図式化したものを図7に示す。

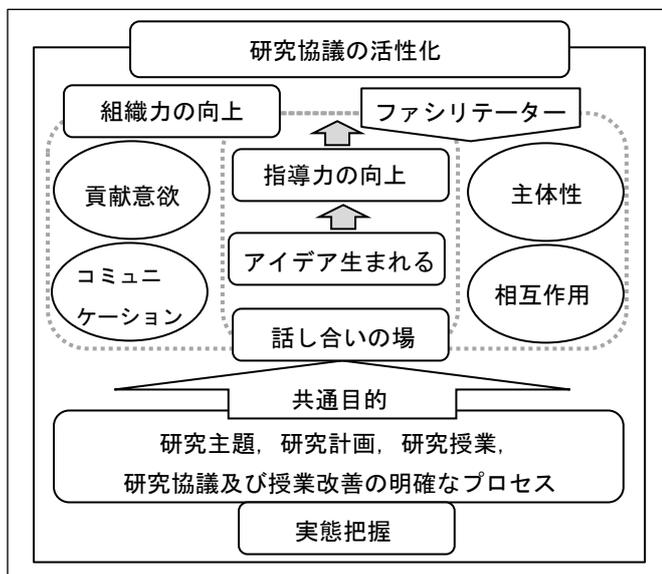


図7 研究協議の活性化

- 実態把握から研究主題，研究計画，研究授業，研究協議及び授業改善に至るプロセスを明確にし，教職員が共通目的をもち研究を推進する。
- 研究協議等の話し合いの場でコミュニケーションを図る。そこで，新たなアイデアが生まれ，教職員の指導力が向上し，さらに貢献意欲が高まり，組織力が向上する。
- 教職員の指導力及び組織力を向上させ続けるためには，教職員の主体性及び組織の相互作用を高める，ファシリテーターの役割が重要となる。  
このように，教職員一人一人の能力及び組織力を高めていくためには，話し合いの場である研究協議を活性化させることが必要と考える。

## II 研究の目的，内容及び方法

### 1 研究の目的

本研究では，特別支援学校における授業を改善する力を高める授業研究の工夫について追究することを目的とする。具体的には，研究協議の活性化を目指した実践モデル（以下，「実践モデル」とする。）の開発を通して，教職員が協議内容を授業改善に生かしやすい授業研究の工夫について提言する。

### 2 仮説

特別支援学校における研究協議の活性化を目指した実践モデルを開発し，実践すれば，教職員の授業を改善する力を高めることができるであろう。

### 3 研究の内容及び方法

- 文献研究を行う。
- 特別支援学校における授業研究の現状と課題調査を受け実践モデル及びそれを実施する「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」を作成する。
- 研究協力校における「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」を用いた実践モデルを試行し，結果を検証する。
- 「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック」を作成する。

### 4 検証方法

- 協議時間の変化
- 参加者の発言回数の変化
- 協議内容の変化
- アンケートによる授業改善実施状況の変化

### 5 研究計画

研究内容	期間
○ 研究計画書の作成	4月
○ 文献研究	4月～7月
○ 県立特別支援学校における授業研究に係る実態把握調査	6月～7月
○ 実践モデル及び「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」の作成	7月
○ 研究協力員会議	7月
○ 研究協力校における授業研究の実施，分析，考察及び検証	7月～12月
○ 「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック」の作成	12月～3月
○ 研究報告書の作成	12月～3月

### Ⅲ 特別支援学校における授業研究の現状と課題

本県の特別支援学校における授業研究の現状と課題を把握するため、アンケートによる調査を行った。

#### 1 調査の実施日

平成26年6月19日～7月31日

#### 2 調査の対象

広島県内の県立特別支援学校(本校, 分校, 分級, 分教室, 計21教場)の研究部長等の研究を推進する教職員(以下, 「研究推進担当者」とする。)21名及び部主事50名を調査の対象とした。研究推進担当者だけでなく, 部主事も対象としたのは, 同一学校でも学部によって違いがあることが想定されたためである。回収率は100%であった。

#### 3 調査の設問項目

特別支援学校における授業研究の現状を把握するため, 次の5区分25項目の設問を設定した。そして, 4段階評定法(「よくあてはまる」場合は「4」, 「あてはまる」場合は「3」, 「あまりあてはまらない」場合は「2」, 「あてはまらない」場合は「1」を記入)を用いて調査した。また, 課題の把握に関しては, 多肢選択法(該当するもの全てについて, ○印を記入)を用いて調査した。さらに, それぞれの区分に関して, 具体的な取組等を把握するため, 設問に対する自由記述欄を設けた。

##### A 現状調査項目

###### a 研究主題(テーマ)について

- ① 研究主題は, 学校教育目標達成に関連の深いものになっている。
- ② 先進校などの事例や先行研究を踏まえて研究を行っている。
- ③ 教職員一人一人が, 研究主題を理解し, 取組を進めている。
- ④ 研究主題を教職員に理解させる方法として工夫している点(自由記述)。

###### b 研究計画について

- ⑤ 仮説を検証する方法が, 教職員に理解されている。
- ⑥ 授業研究が年間を通じた計画的な取組となっている。
- ⑦ 1年間の研究成果を次年度に継続している。

⑧ 研究計画を遂行するにあたり工夫している点(自由記述)。

###### c 研究授業について

- ⑨ 研究主題に照らしたその授業の工夫改善点等が示される学習指導案となっている。
- ⑩ 研究授業に向けた事前検討会を実施し, 授業観察の視点を共有している。

⑪ 授業参観者が授業内容等を評価する「評価シート」等を使用している。

⑫ 研究授業を参観する方法として工夫している点(自由記述)。

###### d 研究協議について

⑬ 研究協議では, 研究主題に基づいた研究協議の柱を設定している。

⑭ 研究協議では, 参観者の発言を引き出す工夫をしている。

⑮ 研究協議では, 研究授業の改善策を検討している。

⑯ 研究協議の参加体制及び研究協議を活性化させるため工夫している点(自由記述)。

⑰ 幼児児童生徒の実態を周知させるため工夫している点(自由記述)。

###### e 授業改善について

⑱ 研究協議の内容を, 学校全体に共有させている。

⑲ 研究協議の内容が, その後の取組(授業等)に生かされている。

⑳ 授業研究によって教職員の資質が向上している。

㉑ 研究協議で協議した内容を授業改善に生かすために工夫している点(自由記述)。

##### B 課題調査項目

㉒ 授業研究が学校全体の取組となっていない。

㉓ 研究協議の内容が深まらない。

㉔ 研究成果を日常生活においてどのように活用するか, 明らかにしていない。

㉕ その他の課題(自由記述)。

### 4 調査結果及び考察

#### (1) 授業研究の現状に係る調査結果

授業研究の現状に係る調査結果を図8～図12及び表2に示す。図及び表中の丸番号はⅢ3で示した各設問項目である。また, 「研究」は研究推進担当者, 「幼小」は幼小学部及び小学部主事, 「中」は中学部主事, 「高」は高等部主事の回答を示す。数値については, 4段階評定法による回答の平均値である。

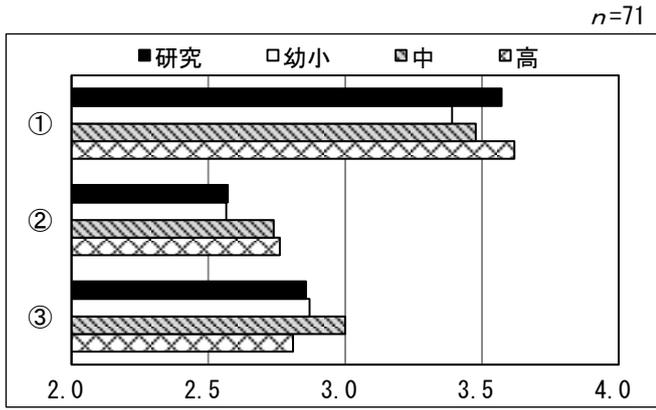


図8 研究主題（テーマ）について

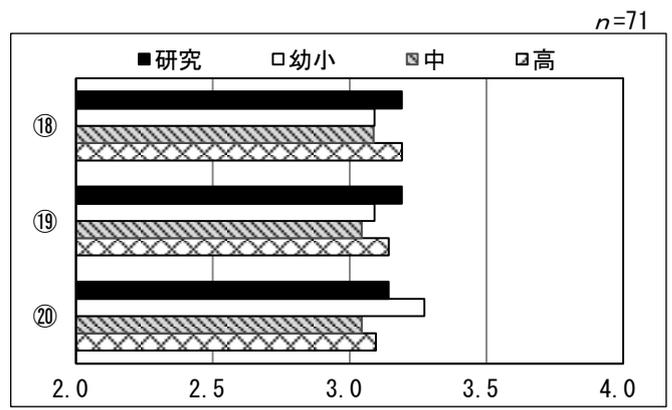


図12 授業改善について

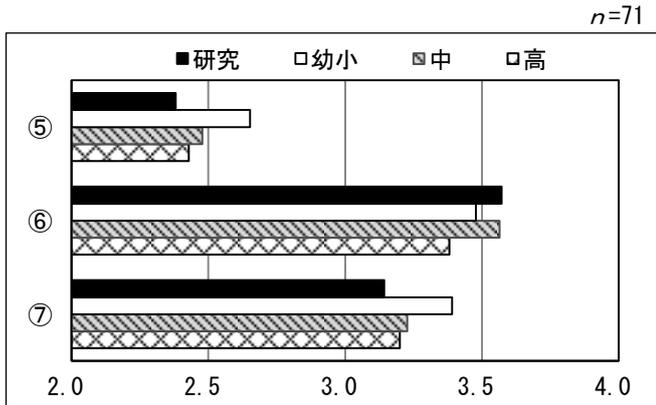


図9 研究計画について

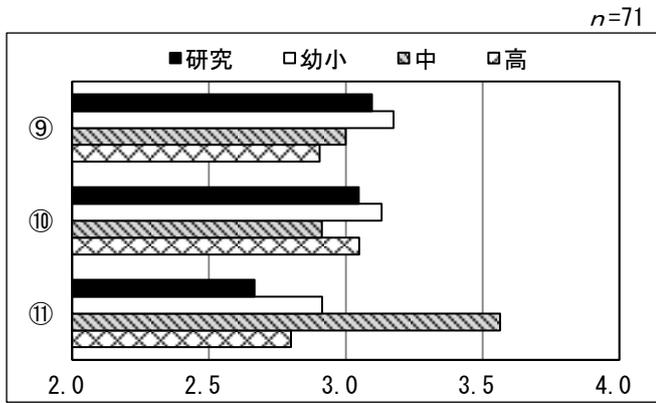


図10 研究授業について

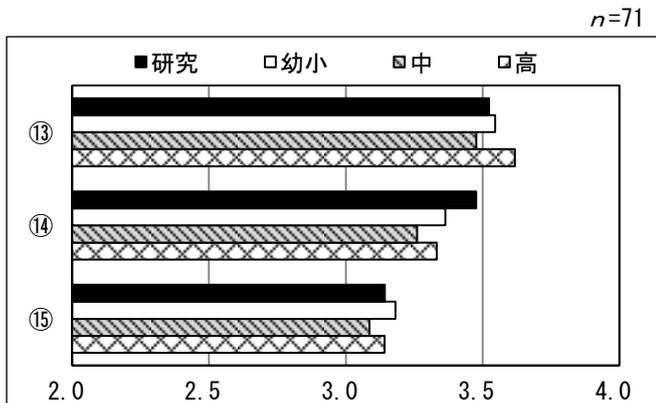


図11 研究協議について

表2 授業研究の現状に係る自由記述の結果

n=70

項目	記述内容	教場数 (割合%)	
研究主題 理解させる方法	職員会議で説明	13 (62)	
	研究部員が学部・学年会で説明	10 (48)	
	研究主題に関する研修会を実施	10 (48)	
	学習指導案事前検討会，研究協議，研究報告会等で確認	7 (33)	
	研究グループ活動における研究	4 (19)	
	その他 教職員のニーズから研究主題を設定，研究紀要・研究部通信の発行，学部経営計画や自己申告書とリンク 等		
研究計画 させる方法	⑧ 研究計画を作成	17 (81)	
	仮説検証を理解させる工夫	3 (14)	
	その他 外部団体との連携，公開講座の実施，研究紀要にまとめを掲載 等		
研究授業 工夫	⑫ 授業参観の工夫		
	ビデオ・写真等，映像を利用	20 (95)	
	授業参観できる体制づくり	11 (52)	
	授業参観のポイント等を示した「授業参観シート」等の活用	3 (14)	
	その他 研究授業記録を作成し閲覧，行事予定表に明記，学習指導案研修会 等		
研究協議 参加体	⑯ 全体	11 (52)	
	学部・部門単位（希望者含む）	9 (43)	
	研究グループ単位	1 (5)	
	⑰ 活性化させる工夫	協議の柱を設定	12 (57)
		協議グループの工夫	7 (33)
		KJ法，ブレインストーミング等の手法を活用	7 (33)
	その他 外部の指導助言者招聘，ビデオ等による振り返り，進行の工夫，パネルディスカッション，時間設定，改善策を述べる 等		

法	⑰ 実態を知らせる方	学習指導案，課題分析表，実態把握シート等に記載	14 (67)
		事前の授業見学，ビデオ等の活用，口頭説明	13 (62)
		その他 事前検討会で説明，個別の指導計画活用，児童生徒の作品を提示 等	
授業改善	⑱ 授業改善の工夫	研究部通信等の配付物で報告 (HP掲載含む)	9 (43)
		協議のまとめを職員会議，研修会等で報告	6 (29)
		授業改善 (評価) シート等の活用	5 (24)
		学部会において，授業改善を検討	5 (24)
		校内LANで閲覧	3 (14)
		「授業づくりポイント」を作成し，蓄積	1 (5)

## ア 研究主題

図8の①が総じて高いことから，ほとんどの教場で，研究主題は学校教育目標達成と関連の深いものになっていることが分かる。ただし，②及び③が低いことから，研究主題に対する先進校等の事例や先行研究を参考にしている及び教職員が研究主題を理解し，研究を行っていることに課題があることが分かった。また，表2の自由記述によると，④研究主題を教職員に理解させる場としては，職員会議，学部会等であることが分かる。

## イ 研究計画

図9の⑥及び⑦が総じて高いことや表2に示した自由記述の結果から，ほとんどの教場で，⑧研究計画を作成し，⑦1年間の研究成果を次年度に継続していることが分かる。ただし，⑤教職員に仮説を検証する方法を理解させているとの回答は低くなっている。

## ウ 研究授業

図10に示すとおり，⑪授業参観者が授業内容等を評価する「評価シート」等を活用しているとの回答が低くなっている。ただし，中学部主事の回答のみが高くなっている。また，表2の自由記述によると，⑫ビデオ等を活用し，授業の様子を知らせる工夫をしている教場が95% (ビデオの活用86%)，授業参観できる体制をつくっている教場が52%である。

## エ 研究協議

図11に示すとおり，いずれの項目とも肯定的評価である3点を越えている。また，表2の自由記述によると，⑯a参加体制は，教職員全員が一同に会し協議を実施している教場が52%，学部・部門単位が

43%である。その他，学部を縦割りで分けた研究グループでの協議が1教場である。また，⑯b協議を活性化させる工夫としては，協議の柱を設定しての協議が57%，障害部門ごと，類型別等，協議グループを工夫している教場が33%，KJ法等，話合いの手法を活用している教場が33%である。⑰参観者に授業対象の幼児児童生徒の実態を知らせる方法としては，学習指導案等の実態の記載がある教場が67%，ビデオ等の活用がある教場が62%である。

## オ 授業改善

図12に示すとおり，いずれの項目とも肯定的評価である3点を越えている。表2の自由記述によると，⑱授業改善の工夫としては，研究授業研究会の様子を研究部通信等で報告している教場が43%，職員会議等で報告している教場が29%，授業改善 (評価) シートを活用している教場が24%，学部会等で改善策を検討している教場が24%，校内LANを活用して周知している教場が14%である。

### (2) 授業研究の現状に係る考察

授業研究の現状に係る結果から，研究主題及び研究計画においては，教職員の共通理解に課題があることが分かった。また，各教場において，研究授業，研究協議及び授業改善の工夫をしていることが分かった。ただし，⑫研究授業を参観する体制に課題があり，⑫ビデオ等の視聴により授業の様子を知らせている教場がほとんどである。また，⑰参観者に授業対象の幼児児童生徒の実態を知らせる方法でも，62%がビデオの映像と回答している。

これらから，特別支援学校における授業研究では，ビデオ等のICT機器の活用が多く取り入れられていると考える。なお，⑪授業参観者が授業内容等を評価する「評価シート」等の活用において学部間の違いが見られたことについては，Ⅲ4(6)の結果も合わせてⅢ6で述べる。

### (3) 授業研究の課題に係る調査結果

授業研究の課題に係る調査結果を表3及び表4に示す。表3の数値については，多肢選択法で○印の記入があった割合を示す。なお，課題と感じている割合が約半数の質問項目を網掛け (ゴシック体) で示す。

表3 授業研究の課題に係る調査結果 (%)

項目	n=58			
	研究	幼小	中	高
⑫授業研究が学校全体の取組となっていない。	38	38	24	25

②研究協議の内容が深まらない。	29	19	33	50
④研究成果を日常生活においてどのように活用するか、明らかにしていない。	48	24	43	45

表4 授業研究の課題に係る自由記述の結果

n=20

記述内容	教場数 (割合%)
研究の進め方(教職員に対する動機・意欲付け含む)含む	14(67)
研究協議の在り方(授業参観できる体制づくり含む)の検討	5(24)
授業改善につなげる方法	4(19)
実態把握の方法	3(14)
その他 仮説検証型の方法, 評価の方法 他	

Ⅲ 4 (2)で授業研究の現状について「各教場において、研究授業、研究協議及び授業改善の工夫をしている」と述べた。しかし、表3に示したように、特に高等部において、半数の教場で②研究協議が深まらないことが課題として挙げられている。また、④研究成果を日常生活においてどのように活用するか、明らかにしていないことを課題として挙げた研究推進担当者が48%、高等部主事等が45%である。表4の自由記述によると、研究の進め方に課題があると答えた教場が67%である。

#### (4) 授業研究の課題に係る考察

授業研究の課題に係る調査結果から、各校は、研究授業、研究協議及び授業改善の工夫は行っているが、研究の進め方自体に課題を感じていること、同じ学校内でも学部により研究協議の深まりが異なること、授業研究が授業改善につながらないことなどの課題があることが分かった。

#### (5) 研究協議の活性化

##### ア 教職員による共通理解及び情報の共有

4段階評定法による回答の平均値を調べ、平均値が低かった項目を順に五つ上げたものを表5に示す。なお、教職員の共通理解及び情報の共有に係る項目を網掛け(ゴシック体)で示す。

設問項目中、教職員の共通理解及び情報の共有に係る項目は四つである。この四つすべての項目が他の項目と比べ、平均値が低い結果となった。このことから、教職員の共通理解及び情報の共有に課題が

あるといえる。

表5 平均値が低かった項目(%)

n=71

順位	項目	平均値
1	⑤仮説を検証する方法が、教職員に理解されている。	2.4
2	②先進校などの事例や先行研究を踏まえて研究を行っている。	2.7
3	③教職員一人一人が、研究主題を理解し、取組を進めている。	2.8
3	⑪授業参観者が授業内容等を評価する「評価シート」等を使用している。	2.8
4	⑩研究授業に向けた事前検討会を実施し、授業観察の視点を共有している。	3.0
4	⑱研究協議の内容を、学校全体に共有させている。	3.0

#### イ 学部間の違い

複数の部主事が配置されている16教場において、4段階評定法の数値が2以上の差がある項目を調べた結果を表6に示す。なお、表中のA~Hは各教場、「小」「中」「高」は他の学部比べて数値が2以上低かった学部を表す。

表6 4段階評定法による2以上の差がある項目

n=48

		A	B	C	D	E	F	G	H	計
研究主題	①				小 中					2
	②		小			小				2
	③			小						1
研究計画	⑤	中高								2
	⑥						小	高		2
	⑦									0
研究授業	⑨			高						1
	⑩									0
	⑪						小			1
研究協議	⑬					中高				2
	⑭					中高			小	3
	⑮	中			高	高				3

授業改善	⑱									0	1
	⑲	中								1	
	⑳									0	

16教場中、半数の8教場で学部間の違いが見られた。学部間で数値が2以上の差がある項目が最も多いのは、研究協議である。また、小学部が高く、中・高等部が低い場合が11項目、そのうち、中学部が小学部より低い場合が6項目、高等部が小学部より低い場合が5項目であった。

### ウ 研究協議の活性化に係る考察

I 2 (4) で述べたように、授業研究には、協議の活性化が重要と考える。また、協議の活性化には、まずは共通目的をもつことが必要である。これらのことから、教職員の共通理解及び情報の共有に係る項目の平均値が低かったことは、大きな課題と考える。さらに、学部間の違いが最も多かった区分は研究協議である。特に、中学部及び高等部において、課題が見られる。系統的な指導が求められる特別支援学校において、コミュニケーションの場の一つである研究協議において学部間で活性化の状況に違いが見られることは大きな課題と考える。

## 5 特別支援学校における授業研究に係る調査結果のまとめ

調査の結果、特別支援学校における授業研究には、ビデオ等のICT機器の活用が多く取り入れられていることが分かった。また、課題として、表3から、③研究協議の深まり、④研究成果を日常生活に活用する方法、表4から、研究の進め方、表5から教職員の共通理解と情報の共有及び表6から学部間の違いがあることが分かった。

研究の進め方に係る課題を解決するためには、研究推進担当者を中心とした研究推進体制を充実させる必要がある。研究の進め方等は、各校で異なる。このことから、特別支援学校のニーズに応じた校内研究を推進するハンドブック等により、特別支援学校の状況に応じた研究の進め方を示すことは有効であると考えられる。

研究協議の深まり、研究成果を日常生活に活用する方法及び学部間の違いについては、教職員の共通理解及び情報の共有と関わりがあると考えられる。これまでも述べたように、特別支援学校の授業研究では、組織として授業研究に取り組むため、共通目的をもつことが必要となる。これらのことから、特別支援

学校の授業研究においては、話し合いの場である研究協議を活性化させることが最も重要であると考えられる。

## IV 実践モデル

特別支援学校における授業を改善する力を高めるために、研究協議の活性化を目指した実践モデルを開発した。

文献研究及び特別支援学校対象のアンケート調査の結果から、特別支援学校の授業研究には、研究協議等の話し合いの場を活性化させること及び実態に係る情報の共有が重要と考える。そこで、実践モデルを図13に示す。次に、実践モデルについて説明する。

- 実態把握 (A) として、学校を取り巻く環境及び幼児児童生徒の障害の状態等を把握する。
  - 実態把握 (A) を分析して、学校教育目標及び目指す子供像を設定する。また、それらを達成する研究主題 (B) を設定する。
  - 研究主題 (B) を達成するための研究仮説を設定し、研究計画 (C) を立案する。
  - 研究主題 (B) 及び研究計画 (C) を教職員に周知し、教職員の共通理解の基、研究を進める。
  - 実態把握 (A)、研究主題 (B) 及び研究計画 (C) を基に、個別の指導計画及び年間指導計画を作成する。また、個別の指導計画等を基に、学習指導案を作成し、研究授業 (D) を実施する。
  - 研究授業 (D) の学習指導案検討等を実施し、研究授業について共通理解を図る。
  - 研究協議 (E) では、協議の活性化を図る工夫をする。
    - ・ 協議時間を確保する工夫として、ICTの活用等を通して、幼児児童生徒の実態の明確な提示をする。また、研究主題に基づいた協議の柱を設定する。
    - ・ 参加者の意見を引き出す、映像を活用する及び授業の改善策の検討をする等、協議の工夫をする。
    - ・ ファシリテーター (司会者) の役割を明確にする。
  - 研究協議 (E) の内容を共有する。
  - 研究協議 (E) だけでなく協議の日常化を図る。
- この実践モデルを実施することで、図7に示したように研究協議が活性化すると考える。また、教職員一人一人の能力及び組織力が高まることで、特別支援学校における授業を改善する力が高まると考える。

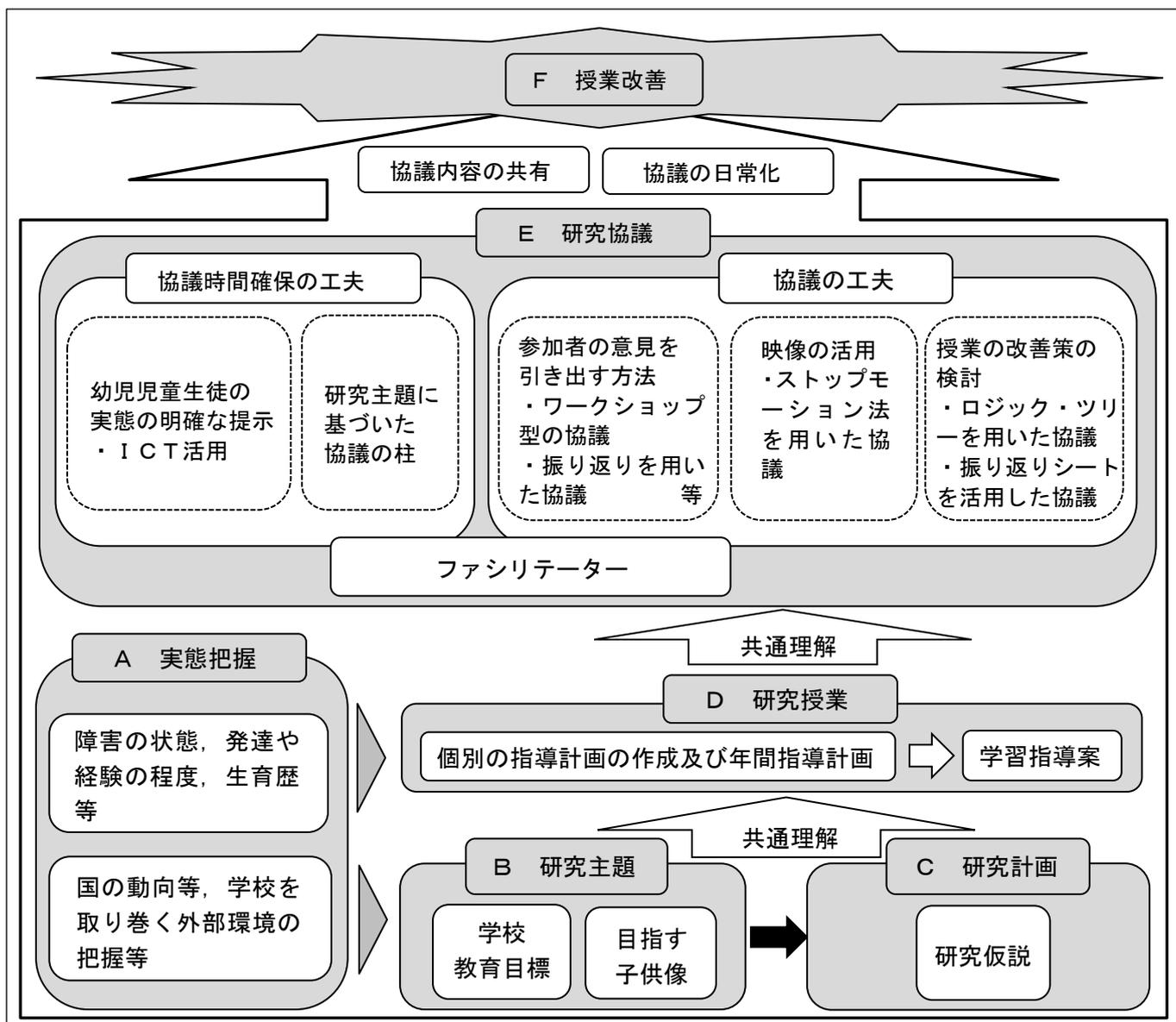


図13 実践モデル

## V 「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」

図13に示した実践モデルを行うには、その指針を示すものが必要と考える。そこで、「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」を作成した。

作成に当たっては、次の点に留意した。

- 項目は、文献研究及びアンケート調査項目に基づき選定した。
- Q&A方式で項目を並べ、各学校がより詳しく知りたい項目に関する情報を得やすくした。
- 研究協議等の話合いの場を活性化させること及び実態に係る情報の共有が重要と考えるため、研

究協議については、多くの内容を含むこととした。

- 参考にしやすいように県内特別支援学校での取組を紹介するようにした。

次に目次を示す。

- A 実態把握について
- B 研究主題（テーマ）について
  - ① 研究主題（テーマ）をどのように設定したらよいか分からない。
  - ② 教職員一人一人が研究主題を理解し、取組を進めていきたい。
- C 研究計画について
  - ① 仮説を検証する方法を、教職員に理解させたい。

② 授業研究を年間を通じた計画的な取組にしたい。

D 研究授業について

① 研究主題に照らしたその授業の工夫・改善点等が示される学習指導案にしたい。

② 研究授業に向けた事前検討会を実施し、授業観察の視点を共有したい。

③ 授業参観者が授業内容等を評価する「評価シート」等を使用したい。

E 研究協議について

① 研究協議で、研究主題に基づいた研究協議の柱を設定したい。

② 研究協議で参観者の発言を引き出したい。

③ 研究協議で研究授業の映像を有効に活用したい。

④ 研究協議で研究授業の改善策を検討したい。

⑤ 研究協議でICT機器を活用したい。

⑥ ファシリテーター（司会者）の役割を知りたい。

F 授業改善について

① 研究協議の内容を学校全体に共有させたい。

② 研究協議の内容をその後の取組（授業等）に生かしたい。

べる。

### ウ 協議内容の変化

堀（2003）は、ミーティングにおいて大切なことは、「議論を整理して分かりやすい形で示し、正しく論点をかみ合うようにしていくこと」<sup>12)</sup>と述べている。また、論点をかみ合わせるためには「議論の構造化」<sup>12)</sup>が大切と述べ、図14の議論の構造化の基本ステップを示している。

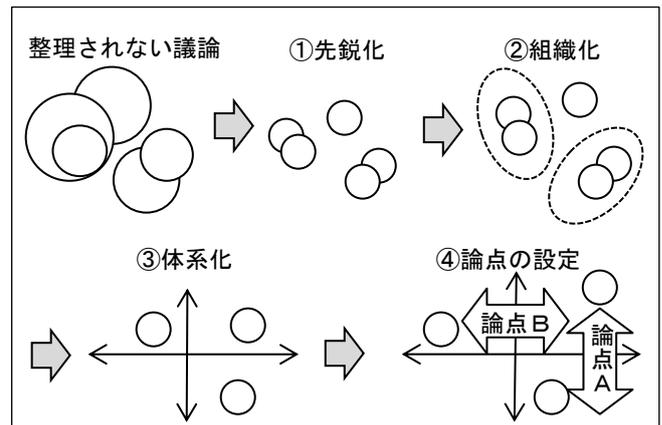


図14 議論の構造化の基本ステップ<sup>12)</sup>

各ステップの説明は、表7のとおりである。

表7 議論の構造化の各ステップの説明<sup>12)</sup>

議論の先鋭化	意見をハッキリさせる
議論の組織化	意見の固まりをつくる
議論の体系化	意見のつながりをつくる
論点の設定	議論すべき論点を並べる

このステップを研究協議に当てはめ、図14及び表7を基に、協議内容の変化のステップを表8のように考えた。本研究では、協議内容の変化をこのステップと発言内容の変化で評価することとする。

表8 協議内容の変化のステップの説明

意見の先鋭化	協議の柱に沿った意見を述べる
意見の組織化	協議の柱に沿い、いくつかの意見の固まりをつくる
意見の体系化	協議の柱に沿って出された意見を体系的にまとめる
論点の設定	協議の柱に沿って出された意見を体系的にまとめ、それぞれの意見について論点を設定する

## VI 研究協力校における実践モデルの検証

### 1 研究協力校

作成した実践モデル及び「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」の有効性を研究協力校における校内授業研究の取組の中で検証した。

研究協力校は、学校規模がほぼ同じであり、研究協議を含む授業研究を校内で複数回実施している、沼隈特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の2校とした。

### 2 検証の方法

#### (1) 研究協議の活性化に係る検証

##### ア 協議時間の変化

I 2 (4)で述べたように、組織の活性化にはコミュニケーションが重要である。そのため、研究協議における協議時間の割合の変化を調べる。

##### イ 参加者の発言回数の変化

協議時間の変化で述べた理由から、協議時間における参加者一人当たりの発言回数の割合の変化を調

#### (2) 授業改善実施状況に係る検証

研究協力校における授業改善実施状況を把握するため、アンケートによる調査を行った。

## ア 調査対象

各学校の研究を推進する分掌の部員（以下、「研究推進部員」とする。）及び部主事とする。各学校の人数は表9のとおりである。

表9 調査の対象（人）

	部主事	研究推進部員
沼隈特別支援学校	3	7
黒瀬特別支援学校	3	7

## イ 調査の設問項目

「Ⅲ 広島県立特別支援学校における授業研究の現状と課題」で行ったアンケート調査のうち、「A e 授業改善について」の4項目に新たに2項目を加え6項目の設問を設定した。そして、4段階評定法（「よくあてはまる」場合は「4」、「あてはまる」場合は「3」、「あまりあてはまらない」場合は「2」、「あてはまらない」場合は「1」を記入）を用いて調査した。また、具体的な取組等を把握するため、設問に対する自由記述欄を設けた。

- ① 研究協議の内容を、学校全体に共有させている。
- ② 研究協議の内容が、その後の取組（授業等）に生かされている。
- ③ 授業研究によって教職員の資質が向上している。
- ④ 協議内容を授業改善に生かす工夫（自由記述）。
- ⑤ 協議内容がその後の取組（授業等）に生かされている内容（自由記述）。
- ⑥ 授業研究によって教職員の資質が向上した具体的な内容（自由記述）。

## 3 沼隈特別支援学校

### (1) 学校の概要

福山市及び尾道市の一部を校区とする、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校である。平成26年度の教職員数（5月1日現在）は、校長1人、教頭1人、事務長1人、小学部13人、中学部11人、高等部26人に加え専任の教育相談主任及び養護教諭等を含め71人である。

平成24年度から授業研究の進め方について、福山市立大学教育学部准教授に指導を受けている。

### (2) 平成26年度の授業研究

#### ア 実施日

平成26年10月7, 10, 22日 計3日

## イ 授業研究の概要

10月7, 10日を事前評価とし、昨年度の授業研究と同様の進め方で実施した。10月22日は、本研究で作成した「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」を参考とし、授業研究の進め方を決定した後に実施した。平成25・26年度の授業研究の状況を表10に示す。ただし、10月10日実施の授業研究では、グループ協議において、ワークシートを用いたKJ法を実施した。

表10 平成25・26年度授業研究の状況

（平成26年度の変更点を網掛けで示す）

項目	状況
実態把握	・障害の状態及び生育歴等の10項目で把握する。
研究主題	・研究主題を設定する。 ・研究主題が達成された場合の児童生徒の具体的な姿を設定する。
研究計画	・研究構想図を作成する。
研究授業	・学部研究目標を設定する。 ・学部研究目標を記載した各学部専用の学習指導案や授業改善シートを作成する。 ・学部で学習指導案検討を行っている。
研究協議	・全教職員で行っている。 ・研究主題に沿った協議の柱を設定する。 ・授業の様子を授業者の説明及び写真で伝える。 ・グループ協議は学部ごとに行っている。 ・グループ協議では、KJ法を活用する。 ・グループ協議での話し合い結果を全体協議で口頭により報告する。 ・授業の様子を授業者の説明及びタブレット型端末で撮影し編集した動画で伝える。（図15参照） ・グループ協議では、ワークシートを用いてKJ法を行っている。（図16参照） ・グループ協議での話し合い結果を全体協議で報告する際、関連する付箋紙を映像で写し、説明する。（図16・17参照）
授業改善	・授業改善シートの内容を授業者が参考にしている。 ・グループ協議で作成したワークシートを映像で写し、校内LANで全教職員が見たいときに見られる状態にする。（図16参照）

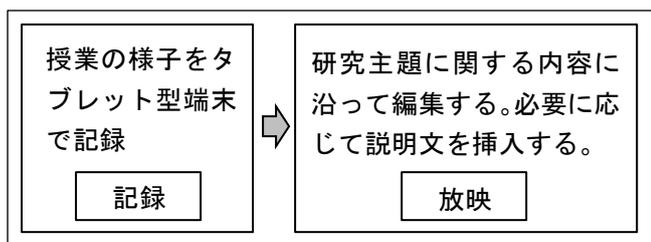


図15 タブレット型端末を活用した提示

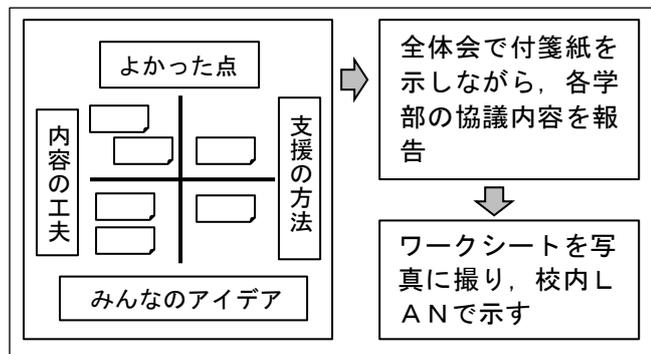


図16 協議内容の可視化

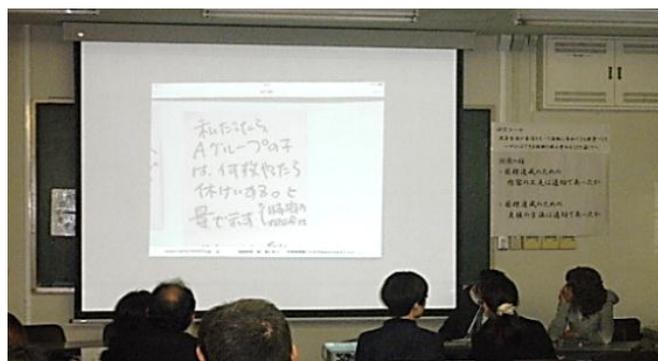


図17 全体会で付箋紙を示して説明している様子

### (3) 研究協議の変化

#### ア 協議時間

研究協議における協議時間の割合の変化を表11に示す。これは、研究協議全体の時間に対するそれぞれの内容の時間を割合で示したものである。なお、協議時間を網掛け(ゴシック体)で示す。

協議時間は、わずかではあるが回を重ねるごとに増えている。

表11 研究協議時間の割合の変化 (%)

内容	10/7	10/10	10/22
開会・挨拶	3	3	3
授業者反省(映像を見る)	23	18	15
グループ協議	32	39	42
全体会(協議内容の発表)	26	16	22
指導・助言	13	21	15
閉会	3	3	3

10月7日は、授業者反省において授業の様子を授業者の説明及び写真で伝えた。動画と違い写真では、その場面における児童生徒の様子等を話すことが必要となり、説明の時間が長くなった。

10月10日は、授業者反省において写真の数を減らし、グループ協議の時間を確保した。また、協議において、初めてワークシートを活用した。討議時間が長くなっているが、ワークシートを初めて活用したことで、教職員にとまどいが生じたことが大きな原因である。ただし、ワークシートを活用したことで、全体会での発表において発表内容が厳選され、全体会の時間が短くなった。

10月22日では、授業者反省において動画を活用した。このことで、児童生徒の様子を細かく説明する時間が省け、授業者反省の時間が短くなった。また、協議においては、ワークシートの説明の時間をとり、ワークシートを活用した協議がスムーズに進む体制を取った。また、全体会では、図17に示したようにワークシートに貼られた付箋紙を映し出しながら説明を加えた。初めての取組であり、全体会の時間が長く掛かったが、授業の様子をビデオ等の動画で示したことで、協議においてワークシートを活用したことで、研究協議を活性化することができた。

#### イ 参加者の発言回数

授業研究では、3回ともKJ法を活用して協議した。そのため、発言回数を付箋紙の数とみなし、その変化を図18に示す。

参加者一人当たりの発言回数の平均は、事前評価である10月7日の1.64%、10月10日の1.63%に対し、10月22日は2.21%と増加した。これは、授業の様子を動画の映像で示したことで、児童生徒の様子等の理解が促されたためと考える。

次に、Aグループが協議で活用した付箋紙を貼った模造紙を図19・21・22に示す。

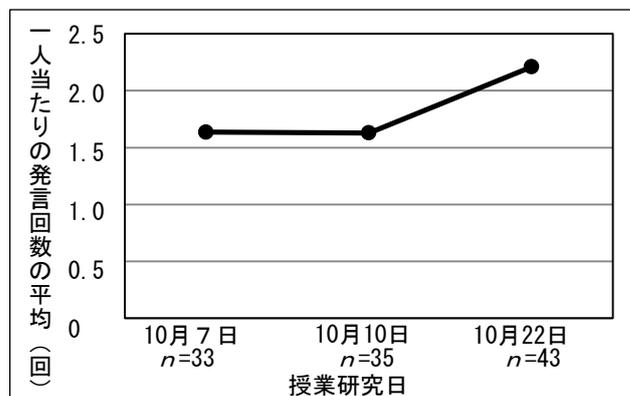


図18 参加者の発言回数の平均の変化

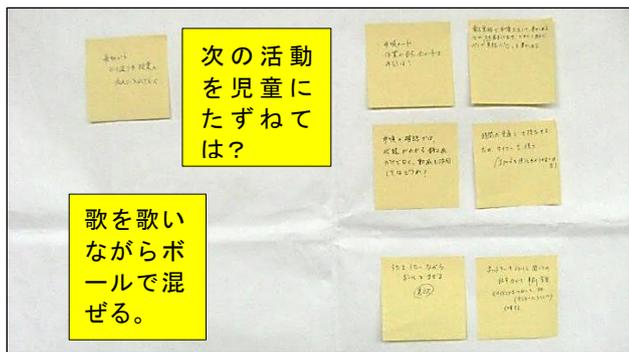


図19 10月7日の模造紙 (Aグループ)

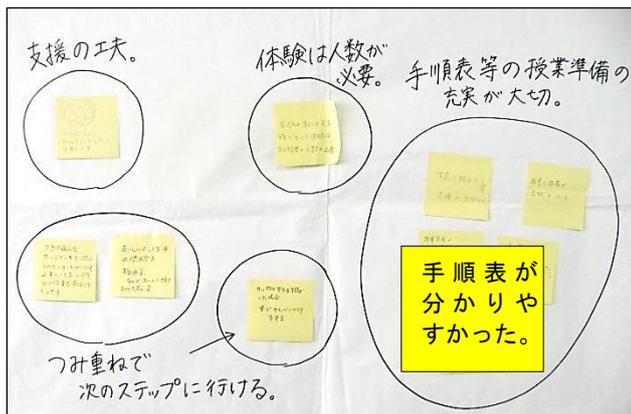


図20 10月7日の模造紙 (Bグループ)

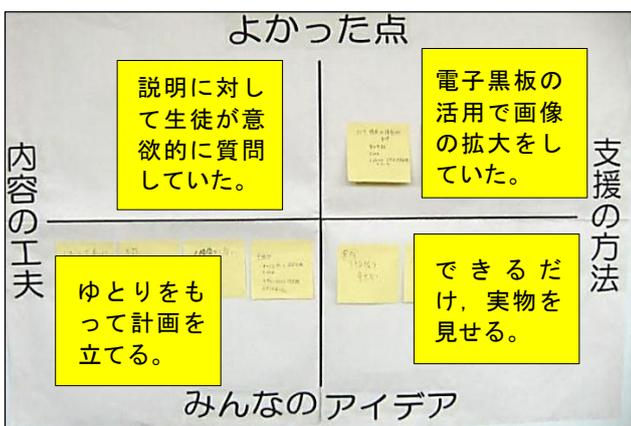


図21 10月10日の模造紙 (Aグループ)

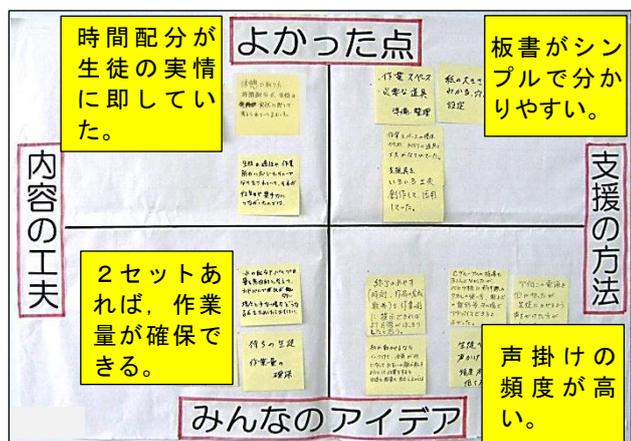


図22 10月22日の模造紙 (Aグループ)

Aグループが所属する学部の研究授業は10月10日である。図21と図22を比較すると、付箋紙の数は、9枚から16枚と増えたことが分かる。このことから所属する学部の授業であっても、授業の様子を動画で示した方が、授業内容が理解でき、協議の活性化につながるということが分かった。

### ウ 協議内容の変化

協議内容の変化を、表8の協議内容の変化のステップで示すと表12のようになる。

表12 協議内容の変化のステップの実際

10/7	意見の先鋭化及び組織化 (図19・図20参照)
10/10	意見の体系化 (図21参照)
10/22	意見の体系化 (図22参照)

また、KJ法を用いた付箋の内容を集計した結果を表13に示す。なお、各内容は、表14のように分類した。

表13 発言内容の変化 (枚)

	よい点	改善点	意見	疑問点	その他
10/7	17	27	0	9	1
10/10	12	39	0	6	0
10/22	53	42	0	0	0

表14 発言内容の分類

よい点	授業の目標を達成するに当たり、よかった指導・支援等
改善点	授業の目標を達成するに当たり、改善が必要と思われる点及びアドバイス
意見	自分の授業ではこうしているという意見
疑問点	授業に対する疑問点
その他	研究の進め方等、授業以外の点についての意見

事前評価である10月7、10日の付箋紙には、疑問点が書かれていた。これは、「教材・教具は、どのように使用したのか。」「どのような言葉掛けをしたのか。」等、授業の様子が伝わっていないことを示す内容であった。また、その他の意見として、授業者の反省で示した写真が「同じ活動ばかりで分かりにくかった。」というものもあった。グループ協議では、これらの疑問点に対して、授業を参観した教職員が説明をしているが、説明時間分だけ内容に関する協議が少なくなっている。

#### (4) 授業改善実施状況の変化

アンケートにより調査した授業改善実施状況の変化を表15及び表16に示す。数値については、4段階評定法における「4」「3」の評定を肯定的評価とし、肯定的評価の割合を示す。また、「4の割合」は、最も高い評価である「4」の割合を示す。なお、表17は「Ⅲ 広島県立特別支援学校における授業研究の現状と課題」で述べた当該学校の事前調査結果との比較を示す。

表15 授業改善実施状況の結果

項目	n=10	
	肯定的評価	4の割合
①研究協議の内容を、学校全体に共有させている。	100	80
②研究協議の内容が、その後の取組（授業等）に生かされている。	100	30
③授業研究によって教職員の資質が向上している。	100	40

表16 授業改善実施状況の自由記述の結果

項目	n=10	
	肯定的評価	4の割合
④ 協議内容を授業改善に生かす工夫	授業改善シートの活用	
	ワークシートを校内LANで可視化	
	協議内容を授業観察の観点に入れる	
	学習指導案を校内LANで可視化	
⑤ 協議内容がその後の授業等に生かされている内容	児童生徒への指導・支援方法	
	環境の整備	
	教材・教具	
	学習指導案の書き方	
⑥ 教職員の資質が向上した具体的な内容	児童生徒への指導・支援方法	
	協議への前向きな姿勢	
	研究推進部の変化	

表17 授業研究の現状と課題（事前評価）との比較の結果

項目	n=4			
	肯定的評価		4の割合	
	事前	事後	事前	事後
①研究協議の内容を、学校全体に共有させている。	100	100	75	75
②研究協議の内容が、その後の取組（授業等）に生かされている。	100	100	0	50

③授業研究によって教職員の資質が向上している。	100	100	25	50
-------------------------	-----	-----	----	----

表15に示したように、授業改善実施状況のすべての質問項目において肯定的評価は100%であった。ただし、最も高い評価である「4」の割合では、50%に達しない項目が2つあった。

表16に示した授業改善実施状況の自由記述の結果では、次のような記述があった。④協議内容を授業改善に生かすための工夫では、表10で示した内容に加え、協議内容を授業観察の観点に入れているという部主事からの回答があった。⑤研究協議の内容がその後の取組に生かされている具体的な内容は、児童・生徒への指導・支援方法が多く述べられていた。⑥教職員の資質が向上した具体的な内容では、協議への前向きな姿勢の例として、研究協議で意見を共有することで、教育研究に対する前向きな姿勢に変化していること、研究協議を重ねるごとに意見などが活発に出ていたので、一人一人の先生方の授業改善に対する意欲が向上してきたと感じるという回答があった。

表17に示したように、事前評価との比較においては、肯定的評価は変わらなかった。「4」の割合では、2つの項目で割合が高まった。

#### (5) 考察

10月22日の研究協議では、授業の様子を動画で示したことで、協議においてワークシートを活用したことで、協議時間及び発言回数が増え、協議内容に変化が生じた。また、協議内容を可視化し協議の共有を図ったことで授業改善が実施された。

これを実践モデルに沿って示すと次のようになる。

- ・ 研究主題において、授業における研究主題が達成された場合の児童生徒の主体的行動を具体的に設定することで教職員の共通理解を図ることができた。
  - ・ 研究協議において、ICTを活用して児童生徒の実態の明確な提示をしたことで、協議時間を確保することができた。
  - ・ 研究協議において、ワークシートを活用するという協議の工夫を行った。
  - ・ ワークシートを校内LANに保存し可視化したことで、協議内容の共有を図った。
- これらのことが、授業改善につながったと考える。ただし、協議内容のステップでは、意見の体系化はできているが、出された意見からさらに論点を見い

出し、協議を深めていくまでには達していない。

## 4 黒瀬特別支援学校

### (1) 学校の概要

東広島市（河内町及び安芸津町を除く。）を校区とする、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校である。平成26年度の教職員数（5月1日現在）は、校長1人、教頭1人、事務長1人、小学部8人、中学部13人、高等部27人に加え専任の教育相談主任及び養護教諭等を含め70人である。

平成24年度から授業研究について元愛媛大学教授の指導を受けている。

### (2) 平成26年度の授業研究

#### ア 実施日

平成26年7月4日，9月11日 計2日

#### イ 授業研究の概要

7月4日を事前評価とし、昨年度の授業研究と同様の進め方で実施した。9月11日は、「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック（試案）」を参考とし、授業研究の進め方を決定した後に実施した。平成25・26年度の授業研究の状況を表18に示す。

表18 平成25・26年度授業研究の状況  
（平成26年度の変更点を網掛け（    ）で示す）

項目	状況
実態把握	・行動観察により把握する。
研究主題	・研究主題を設定している。
研究計画	・研究推進計画を作成している。
研究協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業のポイントをビデオで伝える。（早送り）</li> <li>・協議は、質疑応答が中心である。</li> <li>・グループ協議は、ワークシートを用いてKJ法を行っている。（<span style="background-color: #cccccc;">図23参照</span>）</li> <li>・グループ協議の内容を全体協議で報告する。</li> </ul>
授業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内授業研究会のまとめを作成し、教職員に配付及びHPに掲載する。（<span style="background-color: #cccccc;">図24参照</span>）</li> <li>・冊子「授業づくりポイント」を作成する。（<span style="background-color: #cccccc;">図25参照</span>）</li> <li>・グループ協議で作成したワークシートを職員室に掲示し、教職員が見たいときに見られる状態にする。（<span style="background-color: #cccccc;">図26参照</span>）</li> </ul>

・冊子「授業づくりポイント」を活用する。

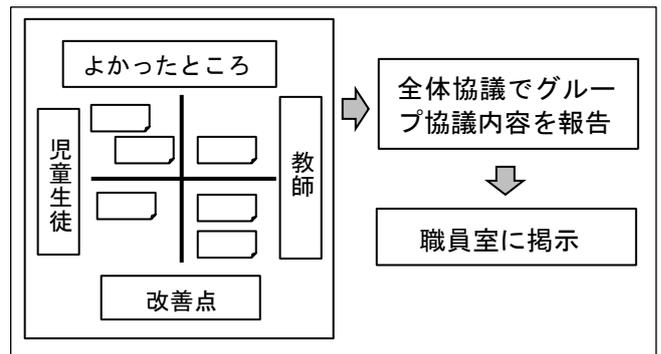


図23 協議内容の可視化

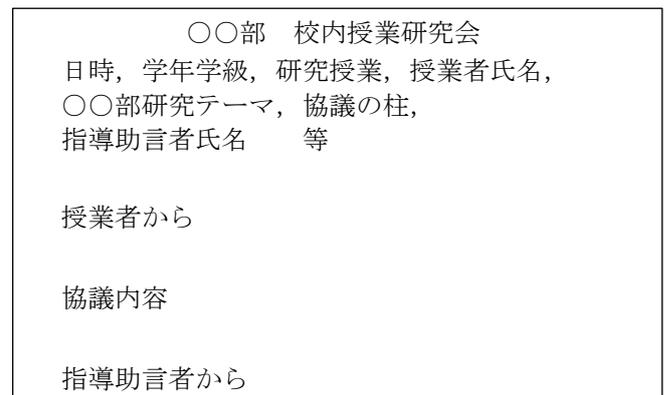


図24 校内授業研究会のまとめ

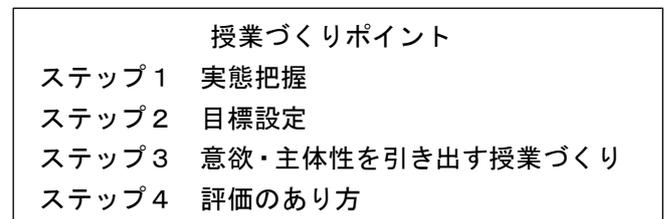


図25 冊子「授業づくりポイント」の概要

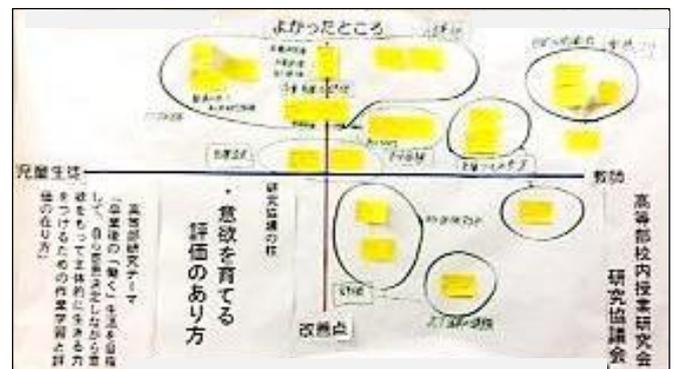


図26 職員室に掲示したワークシート

### (3) 研究協議の変化

#### ア 研究協議時間の変化

研究授業実施期間における研究協議時間を表19に示す。なお、研究協議時間における協議の時間を網

掛け ( ) で示す。

表19 研究協議時間の変化 (%)

内 容	7 / 4	9 / 11
開会・挨拶	3	3
授業者振り返りとビデオ視聴	17	26
協議	22	21
ペアトーク	9	
指導・助言	56	48
閉会	2	2

7月4日は、協議の柱に沿って質疑・応答形式で進めた。質疑・応答は、一問一答となり、協議の深まりにはつながらなかった。そのため、協議の残り時間でペアトークを行い、学んだことを共有した。

9月11日は、K J法を活用した。そのため、授業の様子をビデオで視聴しながら、付箋紙に授業者の「よかったところ」「改善点」を記入した。また、グループ協議では、図23に示したワークシートを活用して協議を進めた。ただし、付箋紙を記入しながら視聴したため、授業者の振り返りとビデオ視聴の時間が長くなった。

### イ 参加者の発言回数

発言回数の結果を図27に示す。7月4日は、協議時間における発言回数でありペアトークの時間における発言回数は含まれていない。9月11日は、グループ協議後の発言回数にK J法で用いた付箋紙の数を含む数である。

参加者一人当たりの発言回数及び付箋紙数の平均は、事前評価である7月4日の0.1%に対し、9月11日は0.8%と増加した。これは、K J法を活用したことで、参加者が発言しやすくなったためと考える。

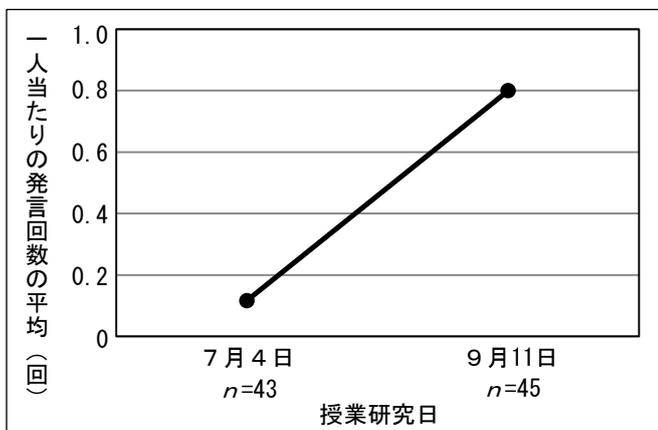


図27 参加者の発言回数の平均の変化

### ウ 協議内容

協議内容の変化を、表8の協議内容の変化のステップで示すと表20のようになる。

表20 協議内容の変化のステップの実際

7 / 4	意見の先鋭化
9 / 11	意見の体系化 (図26参照)

また、7月4日は、協議の時間における発言内容、9月11日は、発言内容に付箋紙の内容を含めたものを発言内容としその変化を表21に示す。なお、各内容は、表14のとおりである。

表21 発言内容の変化 (回)

	よい点	改善点	意見	疑問点	その他
7 / 4	0	0	5	0	0
9 / 11	26	7	0	6	0

7月4日の意見は、授業内容に対し自分が考える指導方法を意見として述べたもので、その後の協議につながる内容はなかった。9月11日は、協議で出された発言内容でよい点が8、改善点が3、付箋紙の内容でよい点が18、改善点が4であった。なお、1回の発言で複数の内容を述べた場合は、複数の内容にカウントしている。

協議の発言内容は、いずれも「授業づくりポイント」や研究主題に係る研修内容を踏まえたものであった。付箋紙を活用することにより、授業改善の視点を共有しながら協議を深めることができた。

### (4) 授業改善実施状況の変化

アンケートにより調査した授業改善実施状況の変化を表22及び表23に示す。数値については、4段階評定法における「4」「3」の評定を肯定的評価とし、肯定的評価の割合を示す。また、「4の割合」は、最も高い評価である「4」の割合を示す。なお、表24は「Ⅲ 広島県立特別支援学校における授業研究の現状と課題」で述べた当該学校の事前調査との比較を示す。

表22 授業改善実施状況の結果

項 目	n=10	
	肯定的評価	4の割合
①研究協議の内容を、学校全体に共有させている。	100	50
②研究協議の内容が、その後の取組 (授業等) に活かされている。	100	20

③授業研究によって教職員の資質が向上している。	100	20
-------------------------	-----	----

表23 授業改善実施状況の自由記述の結果

n=10

④協議内容を授業改善に生かす工夫	校内授業研究会のまとめの作成
	校内授業研究会のまとめを学部会等で授業の振り返りとして活用
	授業づくりポイントの作成
	研究紀要
⑤協議内容がその後の授業等に生かされている内容	児童生徒への指導・支援方法
	環境の整備
	教材・教具
⑥教職員の資質が向上した具体的な内容	児童生徒への指導・支援方法
	協議への前向きな姿勢
	日頃の会話の変化

表24 授業研究の現状と課題（事前評価）との比較の結果

n=4

項目	肯定的評価		4の割合	
	事前	事後	事前	事後
①研究協議の内容を、学校全体に共有させている。	75	100	0	50
②研究協議の内容が、その後の取組（授業等）に生かされている。	100	100	0	50
③授業研究によって教職員の資質が向上している。	100	100	0	50

表22に示したように、授業改善実施状況のすべての質問項目において肯定的評価は100%であった。ただし、最も高い評価である「4」の割合では、50%に達しない項目が二つあった。

表23に示した授業改善実施状況の自由記述の結果では、次のような記述があった。④協議内容を授業改善に生かす工夫では、表18で示した内容に加え、校内授業研究会のまとめを学部会等で授業の振り返りとして活用しているという部主事からの回答があった。⑤研究協議の内容がその後の取組に生かされている具体的な内容は、「授業づくりポイント」を更新し、授業づくり及び授業改善を行っているとの回答があった。⑥教職員の資質が向上した具体的な内容では、協議の中で、積極的及び主体的な意見が出

されていたこと、適切な指導の在り方が日頃の会話の中ですることになったという回答があった。

表24に示したように、事前評価との比較においては、肯定的評価は1つの項目が増加した。また、「4」の割合では、すべての項目で割合が高まった。

## (5) 考察

9月11日の研究協議では、協議においてワークシートを活用したKJ法を用いたことで、発言回数が増え、協議内容に変化が生じた。また、ワークシートを職員室に掲示すること及び「授業づくりポイント」を活用することで授業改善が実施された。

これを実践モデルに沿って示すと次のようになる。

- ・ 協議において、ワークシートを活用したKJ法を用いるという協議の工夫を行った。
- ・ ワークシートを職員室に掲示するとともに、「授業づくりポイント」を活用することで、協議内容の共有を図ることができた。
- ・ 「授業づくりポイント」を学部会等で確認することで、協議の日常化が図られた。

これらのことが、授業改善につながったと考える。ただし、協議内容のステップに関しては、沼隈特別支援学校と同様の課題が見られる。また、協議時間は変化が見られなかった。指導・助言時間を見直すなど、さらに工夫が必要である。

## 5 総合考察

研究協力校2校において、実践モデル及び「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック(試案)」に沿って授業研究を進めた。その結果、授業改善につながった。

2校において、発言回数及び協議内容は、変化が見られた。ただし、1校において、協議時間は変化が見られなかった。また、2校とも協議内容の変化は見られたものの、協議内容のステップにおいて、さらに改善の余地が残っている。協議で出された意見からさらに論点を見出し、協議を深めていくためには、I 2(4)で堀ら(2010)が述べているファシリテーターの役割が重要になると考える。研究協議におけるファシリテーターは、司会者となることが多い。そのため、司会者の役割についても追究していく必要がある。

1校において、協議時間の変化は見られなかった。これは、指導・助言の割合が多い等、時間配分に課題があったと考える。

研究協議における指導・助言者の役割については、「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハン

ドブック(試案)」には掲載されていない。そのため、この点について、加筆が必要だと考える。

## Ⅶ 成果と課題

### 1 成果

特別支援学校において、特別支援学校の課題に応じた授業改善の実践モデルを示すとともに、実践モデルを実施する「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック(試案)」を参考にした授業研究を実施した。その結果、研究協議において発言回数が増えるとともに協議内容に変化が見られ、研究協議が活性化したことが示唆された。また、アンケートによる授業改善実施状況調査においても、授業改善につながったとの回答が増加した。このことから本研究で作成した、実践モデル及びそれを実施する「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック(試案)」は、有効であることが分かった。また、研究協力校での実践の結果を受け、研究協議における指導・助言者の役割について加筆した「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック」を作成した。

### 2 課題

- 本研究では、知的障害特別支援学校を対象とした。今後、本研究で作成した実践モデル及び「特別支援学校における授業改善・校内研究推進ハンドブック」を、他の障害種別の特別支援学校でも実施し、この効果を検証する必要がある。
- 研究協議において司会者(ファシリテーター)の役割が大きいことが分かった。今後、司会者の役割についてさらに追究していく必要がある。

最後に、本研究の遂行にあたり、終始丁寧な御指導を賜り、さらに、報告書の取りまとめの際には有益な御助言と御校閲を賜った広島大学大学院教育学研究科竹林地毅准教授、氏間和仁准教授に謹んで感謝の意を表す。また、本研究に御理解、御協力いただいた沼隈特別支援学校那須朱美教諭、黒瀬特別支援学校川口徹教諭及び研究協力校の教職員に対し、心から御礼申し上げる。

### 【引用文献】

- 1) 市川須美子・浦野東洋一・小野田正利・窪田眞二・中嶋哲彦・成嶋隆 編(平成26年):『教育小六法(平成26年版)』学陽書房 p.122

- 2) 文部科学省(平成21年):『特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)』p.5
- 3) 日本肢体不自由教育研究会(2009):『専門性向上につなげる授業の評価・改善』慶応義塾大学出版会 p.62
- 4) 香川邦生・藤田和弘編(2000):『自立活動の指導』教育出版 p.42
- 5) 文部科学省(平成21年):『特別支援学校学習指導要領解説総則編(幼稚部・小学部・中学部)』p.186
- 6) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成22年):『肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究—特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案—』<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/408/b-251.pdf>
- 7) 鹿児島大学教育学部 肥後祥治・雲井未歎・片岡美華、鹿児島大学教育学部附属特別支援学校(平成25年):『特別支援学校の学習指導案と授業研究—子どもたちが学ぶ楽しさを味わえる授業づくり—』ジヤース教育新社 p.164
- 8) 広島県立教育センター(平成26年):『授業研究ハンドブック 学校における授業研究の質的向上を目指して』<http://www.hiroshima-c.ed.jp/web/handbook/jyugyoukenkyuu/handbook.pdf> 図の一部を掲載
- 9) 広島県教育委員会(平成18年):『盲・ろう・養護学校 授業改善ハンドブック』p.2
- 10) 堀公俊(2003):『問題解決ファシリテーター『ファシリテーション能力』養成講座』東洋経済新報社 pp.26-27
- 11) 堀公俊・加留部貴行(2010):『組織・人材開発を促進する 教育研修ファシリテーター』日本経済新聞出版社 pp.19-20
- 12) 堀公俊(2003): 前掲書 pp.87-88

### 【参考文献】

- 立花裕治・井出和夫(平成22年):『特別支援学校における校内研修支援の在り方研究』『神奈川県立総合教育センター研究集録』
- 竹林地毅(2011):『授業の夢を追い求める学校組織づくり』『月刊 特別支援教育研究 2011年6月号』東洋館出版社
- 青本眞二・大和浩子・湯原玲子・下高呂元成(平成26年):『学校における授業研究の質的向上に関する研究—授業研究充実のためのハンドブック作成に向けて—』[http://www.hiroshima-c.ed.jp/center/wp-content/uploads/kanko\\_butu/h25/kenkyu04.pdf](http://www.hiroshima-c.ed.jp/center/wp-content/uploads/kanko_butu/h25/kenkyu04.pdf)
- 広島県立沼隈特別支援学校(平成25年):『平成25年度広島県立沼隈特別支援学校 研究紀要』